

## 国分寺市教育委員会議事録・第5号

会議の種類 第3回国分寺市教育委員会臨時会  
会議の日時 令和2年2月28日(金) 午後2時  
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

### 会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古屋真宏
教育長職務代理者	富山謙一
委員	佐久間博美
委員	大木桃代
委員	辻亜希子

(説明員)

教育部長兼ふるさと文化財課長事務取扱

	堀田順也
教育総務課長	日高久善
学務課長	中島弘美
学校指導課長	富永大優
統括指導主事	大島伸二
指導主事	關友矩
指導主事	野村宏行
社会教育課長	千葉昌恵
(事務局)	
書記	大嶽みなみ

傍聴人 2人

## 〔開会と署名委員の指名〕

午後2時、教育長は開会を宣言し、署名委員として3番佐久間委員、4番富山教育長職務代理者を指名した。

## 〔協議〕

### 1 新型コロナウイルス感染症に係る国分寺市立学校の臨時休業について (事務局からの説明)

**教育長** まず、私より、昨日からの経緯について御説明をさせていただきたいと思います。その後、学校指導課長から具体的な対応について、説明をさせていただきます。

昨日、政府の第15回新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、内閣総理大臣、安倍首相から新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、3月2日月曜日から春休みまで、全国の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の臨時休業を要請する方針が示されました。それを受けた形で本日の午前中に文部科学省及び東京都教育委員会より通知をいただいたところでございます。

そのような中で、国分寺市としてどのような対応を図るかについて、これまで検討を進めさせていただきました。昨日、政府の見解が発表されたのが大変遅い時間でございましたし、本日も委員の皆様にお集まりいただく時間が今の時間となりましたので、私の専決で国分寺市教育委員会として、政府の方針に基づき3月2日から3月25日まで、全ての市立学校において臨時休業を行うことについて市長に決定の要請をさせていただきました。学校保健安全法第20条に、「学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。」規定されておりますので、市長に要請をさせていただいたところでございます。その要請に基づいて、本日午前中に開催されました第7回国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、市立小・中学校の臨時休業について決定をされたところでございます。そちらを受けまして、現段階で学校への対応をお願いいたしました。どのような対応をお願いしたかについては、これから説明をさせていただきたいと思います。

私のほうで専決処分をいたしましたので、そのことについて委員の皆様に御承認いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(採決)

### 教育長の専決処分について承認（全員一致）

**教育長** それでは、対応について説明をお願いいたします。

**学校指導課長** 初めに、資料1を御覧ください。こちらは国分寺市教育委員会名で保護者宛てに配布した文書でございます。3月2日から25日までを臨時休業とすること、またその後も引き続き春季休業とすることについて記載しております。また、卒業式及び修了式については、東京都の方針に準じ、臨時休業中ではありますが、内容を精査して実施する予定であることも記載しております。加えて、今後、児童・生徒が自宅で過ごす際の留意点についても記載しております。各家庭には非常に急な対応となり御負担をおかけすることもありますが、何より児童・生徒の健康・安全を第一と考えての対応であることを御理解いただき、御協力をお願いしたいと考えております。

資料2は学校長名で保護者宛の通知を作成する際に、参考としていただく文案でござい

ます。各学校ではこちらを参考に実態に合わせた対応を記載し、先ほどの文書と一緒に、本日配布をする、もしくはしている状況でございます。

資料3は、国や東京都の通知を受け、市教育委員会から小・中学校長へ送付した文書でございます。こちら及び資料4の学校の対応例の内容を参考に、各学校では児童・生徒への指導や保護者への通知の作成等を行っております。

資料5及び資料6は、本日、プレスリリースする内容とホームページに掲載する内容でございます。併せて御確認のほどよろしくお願ひいたします。

#### (意見・質疑の要旨)

**大木委員** 今回の臨時休業は、児童・生徒の安全を考えたときには、当然行われるべき措置であったと考えております。報道でもございますが、勤務されている保護者の方々の御心配もあるということで、学童保育所に関しては別途通知が出されると書いてございます。学童保育などに関しまして、教育委員会として協力することなどはありますでしょうか。学童保育は一定数の児童がいるところですので、その環境を考えたときに教育委員会としても何らかの協力があつてしかるべきかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

**学校指導課長** 本日、朝8時35分から市立15校の校長に集まっていたりまして、臨時の国分寺市公立小中学校校長会が開かれました。その際に教育長から、学童保育の場所について狭隘状況もございますので、相談があれば随時対応しながら場所を提供していくこうとお話をあり、学校に周知を図りました。

**大木委員** 早速の御対応ありがとうございます。お子さんを預けて仕事をせざるを得ない保護者の方にとりましては、学童の中での環境についても非常に御心配されることだと思います。適切な形でお子さんが過ごせるように、ぜひ教育委員会や学校としても積極的に支援をしていただければと思います。

**教育長** 私からも、国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の席上で、学童保育所の開設について春季などの休業日と同様の運営についての依頼をさせていただいたとともに、学校の施設についても、例えば特別教室や校庭の利用について協力する旨をお伝えさせていただきましたので、つけ加えさせていただきます。

**富山教育長職務代理者** 資料4について伺います。「通知表について」という項目に、成績のつけ方についてはこれまでの学習状況をもとに評価するとなっております。3学期はまとめの学期で、1年間の成績がつくことになりますので、子どもや保護者の方も気になるところだと思います。具体的には中学校では3学期は中間考査がなく、期末考査があると思います。小学校は単元が終わり次第評価されていると思いますが、それらのテストや小テストは、3月に行われるのか、それとも既に終わっているのか教えてください。

**統括指導主事** 市立中学校5校につきましては、本日までに3学期の学年末の定期テストが全て終了しておりますので、休業期間に重なることはないということでございます。

**富山教育長職務代理者** 休業になりますと学校では、本日子どもたちに休業中の生活や過ごし方についてプリントに基づいて指導をしていることと思います。同時に、学習課題の指示もあろうかと思います。子どもたちは数週間、特に保護者のいない中で、家庭学習に自ら取り組まなければならないということになろうかと思います。そのようなときに、例えば先生から「健康状態はどうだ」、「課題の取組で何か分からないことがあつたら質問してください」と電話がかかってくると、子どもたちはとても安心して生活ができ、学習が進むのではないかと思います。課題の指示についてと、休業中の子どもたちのケアにつ

いて、どのような状況か教えてください。

**統括指導主事** まさに自宅学習がこれから大切になると思いますので、各学校にはプログ等で学習の課題を随時示せるような工夫もお伝えをしております。加えて、配慮が必要なお子さんも多々いらっしゃることだと思いますので、各学校では休業中も教員は勤務ということになっております。必要に応じて電話や手紙、もしくは訪問ということも考えられると思いますが、その点は今までの春季休業中と同じように対応を図っていくということは周知を図っております。

**富山教育長職務代理者** 安心いたしました。併せて働き方改革という面で、年次有給休暇等が取れるような学校体制があれば、先生方には積極的に休んでいただけたら良いのではないかと思います。

**辻委員** 教職員の勤務について伺います。先ほどの富山委員のお話とも多少関連いたしますが、先生方には休業中に児童・生徒への対応をきめ細かくしていただくことが期待されるとともに、教職員の方々も御自身のお子さんが休業になって、対応しなければいけないケースなどもあると思います。政府からも、可能な場合は自宅勤務を認めたり、テレワークを行ったりと盛んに言われておりますが、そのようなことがもしできるのであれば認めていただき、柔軟な対応ができるようにしていただければと思います。もとより、学校では個人情報を扱いますし、実物がないと仕事にならないということが非常に多いと思いますので、一般企業と同じような対応はできないかとは思いますが、先生方や職員の方々の感染拡大防止に関する対策という点も目配りしていただければありがたいと思います。

**学校指導課長** 職員の勤務につきましては、本人の体調や御家庭のこともありますので、年次有給休暇の取得については奨励するというところで進めております。また、委員よりお話をいただきました個々の対応もございますが、現在、東京都の勤務に関する部署からの連絡を待ちながら、随時対応していきたいと思っております。

**教育長** 日々刻々と対応の仕方も変化すると思いますので、そちらに基づいて行っていきたいと思います。

**佐久間委員** 資料2の学校からの連絡方法の下に、いずれの方法でも確認ができない場合は、電話でお問い合わせくださいと記載がございます。今まで例のないような事態ですので、休業期間中に保護者の方もお子さんも不安に思われるすることが出てくるかと思います。御家庭から学校への連絡は、何か心配なことがあったらできるような形を取っておいでいただいたほうがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

**統括指導主事** こちらは文案となっておりまして、各学校ではこちらに必要な事項を書き加えて配布しております。既に学校指導課に配布する予定のものを送ってくださった学校がありまして、その通知には下部に問い合わせ先ということで、副校長名と電話番号等を載せておりますので、どの学校でもしっかりと保護者からの電話が受け取れるような体制は取っていると考えております。

**教育長** お子さんの状況や体調がすぐれない等、病状によっては学校へ御連絡いただくようにということは、お伝えをさせていただいております。臨時休業ですが、本当に何かありましたら御連絡いただけたらと思います。

**大木委員** 2点ございます。まず、学校指導課にお伺いいたします。保護者宛ての通知である資料1及び資料2において、卒業式、修了式については、内容を精査し実施する予定というところは分かりますが、具体的なことについては特に記載されていないと思いま

す。一方で、各小・中学校長宛ての通知である資料3には、例えば、卒業式についてはこの日付の事務連絡の通知に基づき実施する、修了式は在校時間の短縮や学年による登下校時間の調整等の工夫を行う等細かいことが書いてあります。保護者の方にはこのような対応については、おそらく通知がなされていないと思います。そうしますと、保護者はこのような御連絡がありましても、むしろ不安になってしまうのではないかと思います。どのような形で、まだ、実施できるかどうかも分かりませんので、もうお子さんたちが学校から直接お手紙をもらってくることはありませんが、できるだけ保護者の方が御不安がないように、当然、児童・生徒の安全が守られる形で、このように進めるということの積極的な情報提供をしていただければと思っております。

**学校指導課長** 保護者の方にとっては知りたい部分であると思います。卒業式、入学式につきましては、対応が刻々変わっておりまして、昨日と比較しても状況が変わっております。現在、各校長とも連携を取りながら、対応について検討をしている最中でございます。決まり次第、保護者の皆様にはブログ等を通じてお伝えしていきたいと思います。

**大木委員** 情報がないということが不安を生じさせる一番の原因になると思います。おそらく正式に決まらないと情報を提供することはできないのかもしれません、なるべく早く、詳しく情報提供をしていただければと思います。

2点目といたしましては、このような対応をしたときに教育委員会が関わっている社会教育施設などにつきましては何らかの対応をする予定はあるのでしょうか。

**教育部長兼ふるさと文化財課長事務取扱** 社会教育施設につきましては、現在のところ御利用なさる方に、消毒の徹底、マスク、咳エチケットについてお願ひをさせていただいてございますが、子どもたちの居場所等のあり方についても考え、また、他市の状況等も踏まえながら、現在のところ直ちに一斉閉館をする予定はございません。今後の状況を見ながら判断をしてまいりたいと考えてございます。

**大木委員** お子さんたちに家にいるようにお伝えしましても、元気があり余っていて外出するということも可能性としては否定できませんので、そのようなことも含めまして、引き続き子どもたちを市全体で見守っていくことをお願いできればと思います。

**辻委員** 社会教育施設については、一斉閉館は現時点では考えていないということでしたが、学校施設の開放も同様でしょうか。

**社会教育課長** 学校施設につきましても他市の状況を踏まえまして、検討を進めたいと考えてございます。貸出しの予定で申請書を出されているところもありますので、施設の開放を行わない場合の連絡等についても、検討を進めていかないといけないとは考えてございます。

**教育長** 今後、調整をしながら進めていくというところでございます。ただ、利用者の判断という部分もございますので、慎重に対応をさせていただきたいと思います。

**富山教育長職務代理者** 3月は学習のまとめの時期で大変重要な時期でございます。学習も当然大事なのですが、人格の完成を目指す学校教育を考えますと、修了式、卒業式が子どもたちの二度とない、大事な節目に当たると思います。しかし、状況が時々刻々と変化している中で、何をどのように捉えるかということは大変難しいと思いますが、どのようになったとしても、子どもたちの心の中に、卒業や修了が節目として残るような、できる形の最大限の何かを教育委員会と学校が連携して、求めていかなければならぬという気持ちが、誰にでもあると思います。もしかしたら、卒業式や修了式が全くできることも考えられますし、規模を縮小することも考えられます。どのような状況になったとして

も、私たち大人ができる範囲で、最大限のことを行う形を取っていかなくてはいけないという、これは意見というよりは気持ちだけお伝えしたいと思います。

**教育長** このような臨時休業は、これまでなかった出来事でございます。子どもたちもこの節目の中でどのように過ごしたら良いのかという不安もあるとは思いますが、まずは、子どもたちの健康、安全を第一としながら、節目のこの時期を子どもたちとともに、しっかりと対応をしながら、次の学年へ、また進学へとつなげていけたらと思っております。教育委員会としても最大限の努力と支援を進めさせていただけたらと思います。

昨日も教育委員会定例会があり、本日も臨時会ということでお集まりいただきました。本当に日々刻々と変化する情勢の中で、対応や判断が迫られるところでございますが、子どもたちのために、また保護者の思いや保護者の対応のことも含めて検討をしながら、市長部局と連携して、今後とも対応を進めさせていただけたらありがたいと思っております。

### 〔閉会〕

午後2時25分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

3番 佐久間 博美

4番 畠山 謙一

調製職員

日高 久善